

船舶インシデント調査報告書

令和4年6月8日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年11月29日 11時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市馬渡島北方沖 肥前馬渡島港南防波堤灯台から真方位004° 1.3海里付近 （概位 北緯33° 35.2′ 東経129° 46.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートやがみ丸は、主機を中立運転として漂流中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年12月2日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート やがみ丸、3.53トン 290-4079佐賀、個人所有 ディーゼル機関、出力121.36kW、回転数毎分2,600、6 気筒、使用燃料軽油、昭和50年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3 海象：波高 約1m、潮汐 低潮時
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、主機を中立運転とし、釣りをしながら漂流中、船長が、機関室からの警報を聞き、操舵室の水温計を見たところ、冷却清水の温度が上昇しており、操舵室下の機関室を確認し、清水冷却器に接続しているゴム製ホース（直径約50mm、以下「本件ホース」という。）から漏水しているのを認め、主機を停止した。</p> <p>船長は、本件ホースの漏水箇所にゴム板を当てて漏水を止めようとしたものの、止まらず、主機の運転を断念し、118番通報した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により唐津市呼子港にえい航された。</p> <p>本船は、機関整備業者が点検した結果、本件ホースが経年劣化によって硬化し、亀裂が生じて漏水していたことが判明した。</p> <p>船長は、平成29年11月ごろ本船を中古で購入し、2週間に1回程度、釣りに使用しており、本件ホースを交換したことがなく、前の所有者による交換時期は不明であった。</p> <p>船長は、発航前点検で、目視により本件ホースを確認したが、亀裂や漏水などの異状を認めなかった。</p>
分析	本船は、主機を中立運転として漂流中、約4年以上交換されずに使用されていた本件ホースに経年劣化による亀裂が生じたことから、本

	件ホースから冷却清水が漏水して主機が運転できず、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機を中立運転として漂泊中、約4年以上交換されずに使用されていた本件ホースに経年劣化による亀裂が生じたため、本件ホースから冷却清水が漏水して主機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 主機の冷却清水系統のゴム製ホースは、長時間の使用により劣化して亀裂を生じることがあるので、定期的に点検を行い、適切な時期に交換すること。